

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、平成31年2月1日より「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」に従事する者は特別教育を受けることが義務付けられました。

当協会では、以下のとおり本教育を開催しますので是非ご参加ください。

記

- 日時 令和3年11月10日(水) 9時30分～16時50分
(受付9:15～)
- 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター Tel.0586-46-1361
(一宮市大和町馬引字南正亀4-1)
- 研修内容

| | 研修内容 | 時間 |
|----|------------------|-----|
| 学科 | I 作業に関する知識 | 1 |
| | II 墜落制止用器具に関する知識 | 2 |
| | III 労働災害防止に関する知識 | 1 |
| | IV 関係法令 | 0.5 |
| 実技 | V 墜落制止用器具の使用方法等 | 1.5 |
| 合計 | | 6 |
- 定員 36名
- 受講料 会員9,600円 (非会員11,600円)
※受講料には消費税、テキスト代を含みます。
- 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。
- 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
三菱UFJ銀行 江南支店(普)0541755 江南労働基準協会
<振込口座>※振込み手数料はご負担下さい。
- 申込み・受講料支払い締切日 令和3年10月29日(金)
- その他
 - 申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - 受講された方には、修了証を交付します。